

2022 年度 授業実施方針について

1. 概略

本学は、2022 年度も対面による授業を重視します。しかし、引き続き学生・教職員の安全を確保する必要性があることから、2021 年度と同様に、キャンパス内の滞留学生数を抑えるため、対面による授業を基本としつつ、オンラインによる授業も併用します。

2. 2022 年度授業実施方法・シラバス記載授業方法区分について

本学の授業は、以下の授業実施方法で管理・運用いたします。なお、授業方法区分は学生への分かりやすさの観点から、シラバス記載時には以下の 4 つとします。

授業実施方法	<シラバス記載授業方法区分>
【面接授業】 ・対面によって授業が行われているものを指す ・対面による授業が 15 回中 8 回以上 （授業の一部に遠隔授業を併用してもよい）	【面接授業（初回を除き対面による授業実施のみ）】
	【面接授業（オンラインによる授業実施を含む）】
【遠隔授業】 ・インターネット等を利用して非対面で授業が行われるものを指す ・対面による授業が 15 回中 7 回以下 （授業の一部に面接授業を併用してもよい）	【遠隔授業（対面による授業実施を含む）】
	【遠隔授業（オンラインによる授業実施のみ）】

※遠隔授業は、面接授業に相当する教育効果を有するもので実施すること。

3. オンラインによる授業を実施する際の条件

オンラインによる授業の場合、授業動画や教材資料を配信するのみでは授業としての要件を満たしません。以下の点にご留意・ご配慮ください。

- ①インターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うこと（リアルタイム型では授業中に、オンデマンド型では授業終了後すみやかに行う）。
- ②学生の意見交換の機会を確保すること（リアルタイム型では授業中に、オンデマンド型では授業終了後すみやかに行う）。
- ③オンデマンド型の場合は、資料や課題の提示だけでなく「説明のための動画や音声をつけること」「学生の学習進行状況を確認する」など教育効果を高める工夫を行うこと。
- ④学生が履修する各科目をバランスよく学習できるよう、学生に課す課題の分量について、過度にならないよう配慮すること。

4. 対面による授業に出席できない学生への配慮

感染症にかかわる理由により対面による授業を出席できないと申し出た学生に対しては配慮が必要です。具体的には、オンラインによる授業の配信や別途課題を与えるなどの対応をお願いします。

<対面による授業に出席できない学生への配慮方法（例）>

[資料] ・対面による授業の教室内で配布する紙媒体の資料は、MaNaBo をとおして配布する。

※対面による授業の出席者だけでなく、欠席者も資料を閲覧できるようにするため。

[授業] ・ノートパソコンを教卓に置き、Zoom 又は GoogleMeet に接続し、対面による授業の内容を、Web カメラを通じて自宅での受講者にオンラインで配信する（ハイフレックス型）。

・MaNaBo をとおして欠席者に別途説明資料を配布し、課題を提示する。

5. その他

○学部の第1週目授業は、今年度と同様に、全科目オンラインによる授業とします。

（履修者の密を避け、履修修正期間終了後の履修者数確定後に教室割当するため）。

○教室定員は原則として試験定員とします。学生は原則として1席以上あけて着席することとします。

以上